

この報告書について

本調査は、LGBTIQ+の人々への対応を軸に、性暴力ワンストップ支援センターにおける相談・支援体制と、地域における役割の現状を明らかにすることを目的としたものです。

全国のワンストップ支援機能を持つ52センターを対象に郵送調査を実施し、2026年8月20日から9月末までに得た37センターの回答を集計しています(回答率71.2%)。この簡易版報告書では、その結果の概要をまとめています。

また、本調査は一般社団法人 Broken Rainbow-japan が2021年に続いて実施しているため、この数年の変化を可視化するためにも前回の調査との比較も合わせて報告をしています。ただし、質問項目や選択肢には変更があり、同じセンターを追跡したものでもないため、両年の数値は参考として比較しています。

「2026年度性暴力ワンストップ支援センター実態調査」は、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンの委託により、一般社団法人 Broken Rainbow-japan が実施したものです。

簡易版

2026年度 性暴力ワンストップ 支援センター実態調査報告書

2021  2026

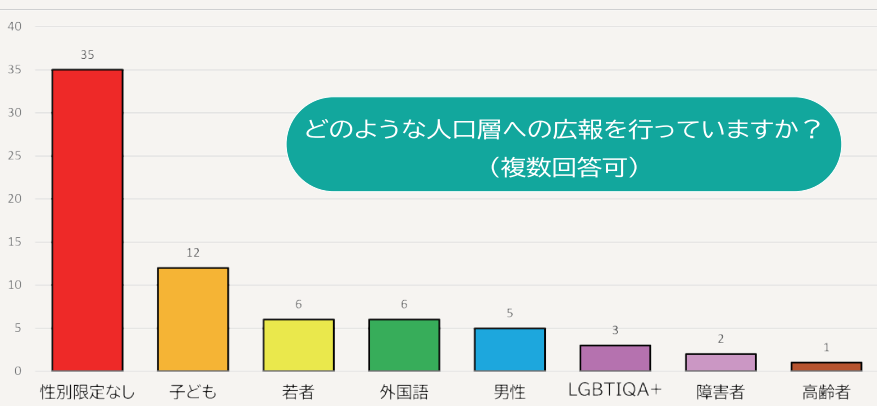
より良い支援体制の構築に向けて ー調査から見た課題

① 支援体制を一体として整える

LGBTIQ+への対応は、特定の人々だけの課題ではありません。相談の受け止め、医療機関との連携、相談員研修、費用助成、広報などは互いにつながっています。さまざまな背景を持つ被害者が必要な支援を受けられるよう、相談の入口から実際の支援までを一体として整えていくことが必要です。

また、今回の調査でも見えてきた通りさまざまな課題を抱えている一方で、多くのセンターがすでに地域で研修や講座を行い、同意や性教育なども提供可能なテーマとして挙げています。ワンストップ支援センターには、相談支援だけでなく、地域の人々が性暴力について学び、支援を知るための拠点となる可能性については本調査における発見でもあるが、それらを充実させていくことを考える際には、役割をセンターだけに背負わせず、国や自治体が人員・時間・教材・財源、そして地域での他機関連携の強化などを支えるシステムが必要です。

② 「誰でも」から、必要な人に届く広報へ



実際に提供できる支援を分かりやすく示すことが求められます。「誰でも」を掲げることと、特に情報を必要とする人に向けて明示的に届けること。その両方を進めることが必要です。

「誰でも相談できます」と伝えることは重要です。しかし、それだけでは、若者、男性、LGBTIQ+、障害者、外国語での相談を必要とする人など、相談につながりにくい人に情報が届かないことがあります。

誰が相談できるのかを具体的に示すとともに、どのように相談でき、どのような支援を受けられるのかまで伝える広報が必要です。外国語対応についても、相談員が直接対応するのか、通訳を利用するのか、他機関につなぐのかなど、



上記 QR コードより、
本調査報告書の全文をご覧いただけます

Broken Rainbow-japan は、「SRHR for JAPAN」パートナー団体です

SRHR for JAPAN
<https://srhrforjapan.com/>

SRHR
for JAPAN

<発行団体>



一般社団法人 Broken Rainbow-japan

発行年月：2026年10月

web site：<https://broken-rainbow.jimdofree.com/>

mail：brainbowj@gmail.com

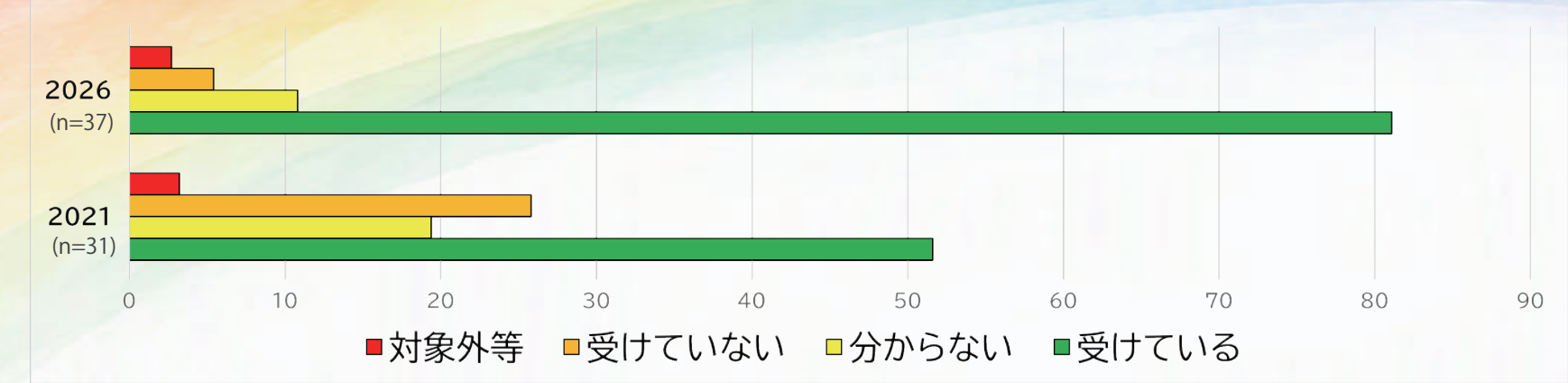


一般社団法人 Broken Rainbow - japan

可視化される LGBTIQ+ の性暴力 ― 相談の入口と支援の現在

2021 年からの 5 年間で、LGBTIQ+ からの相談を把握するセンターは大きく増えました。一方で、「相談対象に含まれること」と、必要な支援を実際に受けられることは同じではありません。このページでは、相談実績、相談対象、支援内容、対応可能性、研修の状況から、現在の支援体制を確認します。

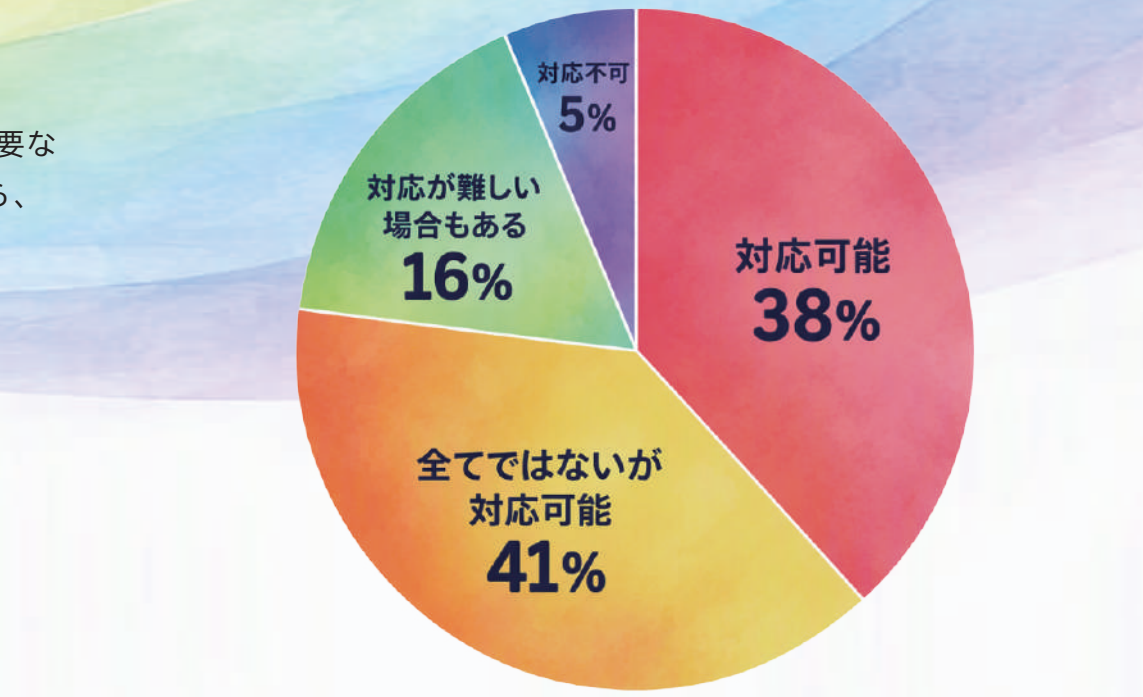
LGBTIQ+からの相談実績:2021年と2026(%)



① LGBTIQ+ からの相談は、すでに多くのセンターに寄せられています

LGBTIQ+ からの相談を「受けている」と回答したセンターは、2021 年の 16 / 31 センター（51.6％）から、2026 年には 30 / 37 センター（81.1％）となりました。ただし、同じセンターを追跡した調査ではないため、相談件数そのものが増えたことを示す数字ではありません。LGBTIQ+ からの相談を実際に受けていると認識するセンターが、全国に広く存在していることを示す結果として捉える必要があります。

しかし LGBTIQ+ からの相談への対応については「対応可能」14 センター、「全てではないが対応可能」15 センター、「対応が難しい場合もある」6 センター、「対応不可」2 センターでした。LGBTIQ+ からの相談を

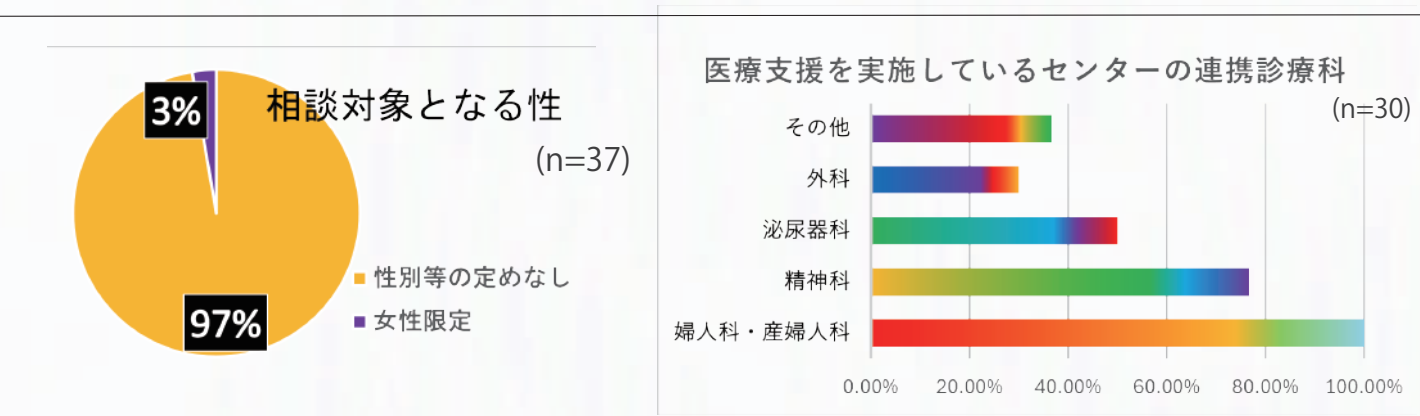


2026 年：LGBTIQ+ の性暴力被害相談に関して、全ての相談員が対応可能ですか

把握するセンターはここ数年で大きく増え、内閣府等の広報で「性別に関わらず」とされている一方、「全ての相談員が対応可能」としたセンターは 14 センターに留まり、センター内外の対応可能な人や機関へどのようにつながるのかも重要になります。センター内で誰がどのような相談に対応できるのかを把握し、必要に応じて適切な人や機関へ引き継ぐ仕組みをどのように設けているのかも、今後確認すべき点です。

調査の中では、相談件数が少なく、センター内で対応経験を蓄積しにくいという声もありました。また、相談者が性的指向や性自認を伝えるとは限らないため、「受けていない」という回答だけで、実際に LGBTIQ+ の人から相談がないと判断することもできません。相談者の数や自己開示の有無にかかわらず、研修や事例検討を通じて対応を学べる体制を整えることが重要です。

2026 年度調査における「性のありよう」に関しての各センターの受け入れ態勢や相談実施体制

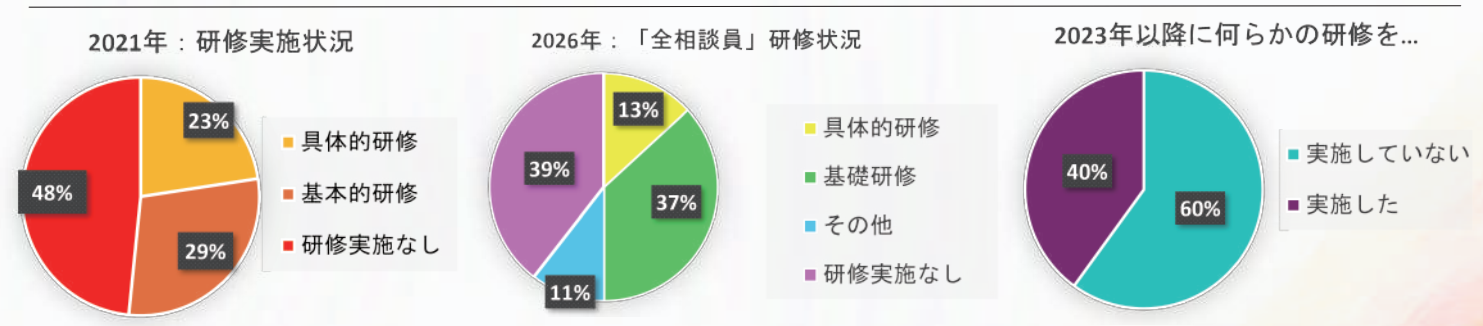


② 「相談できること」と「対応できること」には、まだ差があります

相談対象を「性別等の定めなし」としたセンターは 36 / 37 センターで、一つのセンターは女性に限定されていました。一方、「性のありようによって受けられない支援がある」としたセンターは 3 センターあり、男性への医療支援や、女性に限定した支援が挙げられました。このうち 1 センターは、相談対象・広報ともに性別を限定していない一方、LGBTIQ+ からの相談への対応を「対応不可」としており、広報上の案内と実際の対応体制との不一致については是正が必要です。

こうした実際の支援を支える体制の一つが、医療機関との連携です。医療支援を実施している 30 センターを母数にすると、産婦人科・婦人科との連携は 100％である一方、精神科 76.7％、泌尿器科 50.0％、

2021/2026 年：各センター毎の性的マイノリティ／LGBTIQ+ の性暴力に関する研修実施状況



※2021 年と 2026 年の調査では各センターを紐づけての調査は実施していません。この図は回答割合を並べたものであり各センターの変化を示すものではありません。また、両年では回答センター数も異なり、母数も異なります。詳しくは、表紙の QR コードから本文をご参照ください

外科 30.0％でした（「その他」には小児科、小児外科などが含まれていました）。相談の入口を性別等で限定しないことと、多様な相談者に必要な支援を提供できる体制があることは同じではありません。

研修についても、全相談員への LGBTIQ+ 研修を「実施なし」としたセンターは 15 / 37 センター、2023 年以降の関連研修を「実施していない」としたセンターは 21 / 35 センターでした。2017 年、2023 年の刑法改正時の附帯決議では、男性や性的マイノリティの被害者に適切に対応できるよう、関係機関への研修等の徹底が求められています。二度の附帯決議を経ても、回答センター全体で研修と対応体制が整ったとは言えません。

これは個々のセンターの努力だけに求めるものではありません。すべての相談員に必要な研修を届け、学んだ内容を実際の支援につなげるために、国や自治体がどのような体制を整えるのかが問われています。